

「大規模HEMS情報基盤整備事業におけるデータ活用に係る  
プライバシー対応に関する調査業務」

仕 様 書

平成27年7月

一般財団法人エネルギー総合工学研究所

## 1. 件名

大規模 HEMS 情報基盤整備事業におけるデータ活用に係るプライバシー対応に関する調査業務

## 2. 目的

我が国のエネルギーデータ利活用に係るプライバシー対応への示唆を得ることを目的に、先行する規制側のプライバシー対応に関わる動向ならびに事業者側（アグリゲータ、データ利活用事業者等）のプライバシー対応の具体的な方策および課題への対応を把握するとともに、データを第三者に提供する場合のデータ処理方法を整理する。

## 3. 実施内容

### (i) 調査の領域

本調査では、エネルギーデータの提供元である生活者、データを収集するアグリゲータ、データを活用してサービスを提供するデータ利活用事業者を想定し、それぞれの間でのデータの授受におけるプライバシー対応について調査する。具体的には、下図 1 のように①生活者とアグリゲータの間、②生活者とデータ利活用事業者の間、③アグリゲータとデータ利活用事業者の間の 3 つの視点でのプライバシー対応を調査する。規制側のプライバシー対応のフレームワーク（制度、ルール、ガイドライン、プライバシー影響評価(PIA:Privacy Impact Assessment)等)としては、これら 3 つの視点を踏まえて整理する。また、規制側のプライバシー対応のフレームワークの下、事業者側(アグリゲータとデータ利活用事業者)が、実際にどのようにプライバシー対応しているかを把握する。

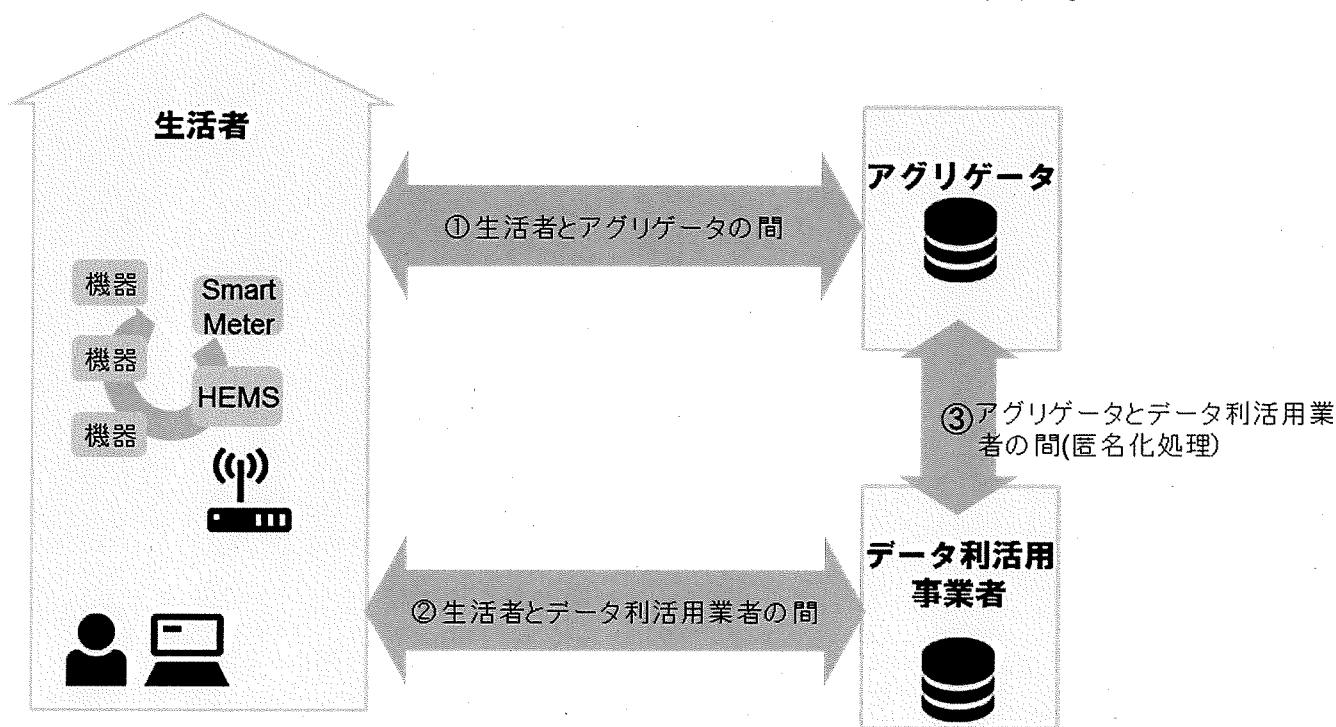


図 1. データ利活用における各者間のプライバシー対応イメージ図

プライバシー対応の対象とするデータの領域は、図2の通り、メーターデータ、HEMSデータを含むエネルギーデータに留まらず、エネルギー利活用サービスに要する契約情報や属性情報も含める。

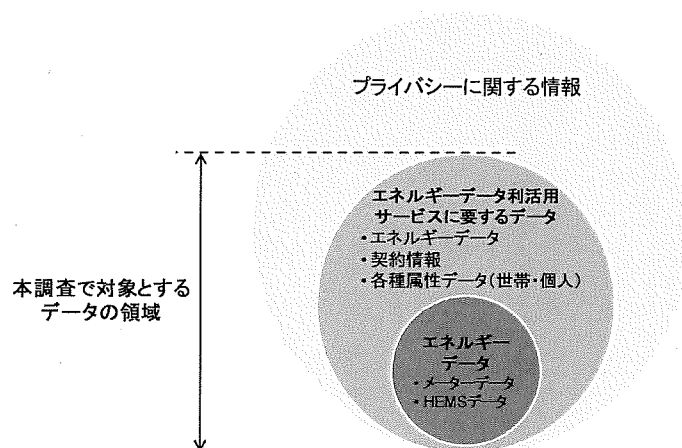


図2. 本調査で対象とするデータの領域

## (ii) 調査内容

### (1) 国内外の規制側のプライバシー対応に関わる動向の把握

#### (1-1) : 海外の先行事例における動向の把握

欧米諸国のエネルギーデータの利活用における規制側のプライバシー対応に関わるフレームワーク(制度、ルール、ガイドライン、PIA等)について、最新の動向を調査整理する。

上述の調査の領域にて示した①～③の間のプライバシー対応の視点を踏まえるとともに、エネルギーデータの質(データ粒度、匿名化处理等)や利活用の目的・用途に応じたプライバシー対応を把握する。

#### [調査対象]

- ・調査エリア: 欧米諸国(イギリス、アメリカ)等
- ・調査先: 各国の関係機関(規制機関、欧州委員会)等

#### [アウトプット]

- ・海外のプライバシー対応に関わるフレームワーク(制度、ルール、ガイドライン、PIA等)の状況

#### (1-2) : 我が国の状況を踏まえたプライバシー対応の整理

(1-1)の海外の先行事例を参照して、個人情報保護法改正の方針やパーソナルデータの利活用に関わる論点を整理することにより、日本の状況を踏まえた規制側のプライバシー対応を整理する。

#### [調査対象]

- ・調査エリア: 日本
- ・調査先: 関連する検討会・委員会等

#### [アウトプット]

- ・日本の状況を踏まえた規制側のプライバシー対応に関わるフレームワーク(制度、ルール、ガイドラ

イン、PIA 等) の状況

## (2) 事業者側のプライバシー対応の事例の調査

エネルギーデータの利活用が先行している地域において、該当する制度やガイドラインの下での、アグリゲータおよびデータ利活用事業者のプライバシー対応の事例を把握する。その際、ビジネスモデルや取得データの種類についても勘案して調査する。

### (2-1) アグリゲータのプライバシー対応の事例の調査

アグリゲータの場合、図 1 の、①生活者とアグリゲータの間、③アグリゲータとデータ利活用事業者の間におけるプライバシー対応の事例の調査を実施する。主たる調査項目例としては下記の通り。

(調査項目の例)

- ・ アグリゲータのビジネスモデルの概要
- ・ 組織体制
- ・ (①間の場合) 生活者に対する同意取得・説明の方法
- ・ (③間の場合) データ利活用業者とのデータ供出に関する規約、ルール等
- ・ 取り扱うデータの種類
- ・ データ取扱いの方法
- ・ アグリゲータのプライバシー対応の課題と対策、等

[調査対象]

- ・ 調査エリア：欧米諸国（イギリス、アメリカ）等
- ・ 調査先：アグリゲータ

[アウトプット]

- ・ アグリゲータのプライバシー対応の事例および課題と対策

### (2-2) データ利活用事業者のプライバシー対応の事例の調査

データ利活用事業者の場合、図 1 の、②生活者とデータ利活用事業者の間、③アグリゲータとデータ利活用事業者の間におけるプライバシー対応の事例の調査を実施する。主たる調査項目例としては下記の通り。

(調査項目の例)

- ・ データ利活用業者のサービスの概要
- ・ 組織体制
- ・ (②間の場合) 生活者に対する同意取得・説明の方法
- ・ (③間の場合) アグリゲータからのデータ授受に関する規約、ルール等
- ・ 取り扱うデータの種類
- ・ データ取扱いの方法
- ・ データ利活用業者のプライバシー対応の課題と対策、等

[調査対象]

- ・調査エリア：欧米諸国（イギリス、アメリカ）等
- ・調査先：データ利活用事業者

[アウトプット]

- ・データ利活用事業者のプライバシー対応の事例および課題と対策

(3) データを第三者に提供する場合のデータ処理方法

(3-1)：アグリゲータの匿名化処理方法の調査

アグリゲータとなるデータブローカーやデータプラットフォームが実施しているデータを第三者に提供する場合の匿名化処理の方法や匿名化の水準の実態を調査し、匿名化処理に関する事例を整理する。

[調査対象]

- ・調査エリア：欧米諸国（イギリス、アメリカ）等
- ・調査先：アグリゲータ（データブローカー、データプラットフォーム）

[アウトプット]

- ・アグリゲータの匿名化処理方法の事例

(3-2)：我が国におけるエネルギーデータの匿名化処理方法の検討

個人情報保護法等の日本の制度を踏まえ、(3-1) で整理したアグリゲータの匿名化処理の事例を参照し、我が国で適用可能な匿名化処理方法を検討する。

[調査対象]

- ・調査エリア：日本
- ・調査先：関連する検討会・委員会等

[アウトプット]

- ・日本におけるエネルギーデータの匿名化処理方法

#### 4. 実施期間

(自) 契約次第

(至) 平成 28 年 2 月 29 日 (月)

#### 5. 留意事項

平成 27 年 9 月 30 日 (水) までに中間報告を実施すること。

## 6. 仕様書の解釈、定めのない事項の取扱

この仕様書に定めのない事項については、エネルギー総合工学研究所技術開発支援センターと協議のうえ、その指示に従うものとする。

## 7. 成果物の提出

### (i) 提出物

成果報告書 2部

成果報告書電子ファイル 1部

### (ii) 提出期限

平成28年2月29日(月)

### (iii) 提出先

一般財団法人 エネルギー総合工学研究所

技術開発支援センター

## 8. 検収・完了確認方法

完了届および納入品目の確認をもって検収とする。

以上